

施策の柱 2

人を思いやり，地域を愛する心の育成

【目標とする姿】

- (1) 児童生徒が，友だちと共に活動する喜びを感じているとともに，人を思いやる心や社会規範を守ろうとする態度を身に付けています。
- (2) 児童生徒が，地域への愛着を深めるとともに，社会への関心を高め，地域や社会のためにできることを実践しています。
- (3) 地域の豊かな自然や優れた文化に触れる機会が充実するとともに，本を読む習慣が身に付き，児童生徒の豊かな感性が育っています。

施策展開の方向性	指標名	【基準年】	平18 19年度の状況		【目標年次】
		平16年度の状況			平22年度の状況
施策の主な指標	(1)人を思いやる心の涵養	小・中学校でのいじめの発生件数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校... 40件 ・中学校... 143件 	18件 178件 80件 184件 平17と平18の状況 平18の数値は認知件数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校... 20件 ・中学校... 71件
	(2)地域への愛着や社会への関心の向上	地域でのボランティア活動を実施している学校数	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校... 43校/59校 ・中学校... 20校/21校 	52校/59校 57校/68校 21校/21校 23校/25校	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校... 68校/68校 ・中学校... 25校/25校
	(3)豊かな感性の醸成	児童生徒の1か月の読書量	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生... 6.1冊 ・中学生... 3.2冊 	10.8冊 17.9冊 3.4冊 5.1冊	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生... 12冊 ・中学生... 9冊

重点施策・事業	心を育む教育活動推進事業の展開
	社会性を伸ばす児童生徒指導の推進
	学校図書館・読書活動の充実

主な成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月間の読書量が，小学校においては基準年と比較し2.9倍となり，目標値を達成している。また，中学校においても増加しており，学校図書館司書が配置され，各学校における読書活動の充実が図られた成果が表れてきている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめを許さない態度や思いやり，ルール，マナーを守るなどの規範意識の育成を図るため，「学校教育スタンダード」に基づく取組や「宮っ子の誓い」を活用した教育活動の推進などに取り組んでいく。 ・ 児童生徒が，地域への理解と身の回りの出来事などについての関心を高められるよう，「魅力ある学校づくり地域協議会」などによる，地域と触れ合いながら，社会貢献の意識を育成できる活動を企画・実践する。

1 心を育む教育活動推進事業の展開

[所管課 学校教育課]

プラン上の位置付け	施策の柱	人を思いやり，地域を愛する心の育成
	施策展開の方向性	人を思いやる心の涵養
目的	全小・中学校において「心を育む教育活動推進事業」を展開して，教育活動の充実を図り，児童生徒に豊かな心を育てる。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において，創意に満ちた体験活動や様々な人とかかわりながら学習する機会を設けたりするとともに，生命や人権を大切にする心や義務を果たそうとする姿勢などを育む活動を充実する。 	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定	平成 1 8 年度から新規事業				

前年度の取組の状況	<p>全小・中学校の各学級あたり 11,000円，1校平均 165,946円を配当</p> <p>各教科，特別活動，総合的な学習の時間などでの体験活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉体験活動 ・ 地域でのボランティア活動 飼育栽培活動 ・ 読書，読み聞かせ活動 ・ 国際交流活動 など <p>地域の人々を講師として招き，体験や職業に根ざした話を聞く会の実施</p> <p>地域の方々や保護者が，児童生徒と共に活動する中で，互いの人間関係を深めることができる活動の実施</p>
教育委員会の取組	
学校の取組	

今後の方向性	<p>拡充 継続 縮小 廃止 終了</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな心や社会性の育成のためには，児童生徒が社会生活に必要な規範意識を身に付け，道徳性の向上が図れるよう，体験活動の充実などにより，心の教育を推進していく必要がある。 <p>今年度は，「宮っ子の誓い」を活用した教育活動，総合的な学習の時間や学校行事などにおける，地域との連携を図った体験活動などにより，道徳性・社会性の育成を図っていく。</p>

2 社会性を伸ばす児童生徒指導の推進

[所管課 学校教育課]

プラン上の位置付け	施策の柱	人を思いやり，地域を愛する心の育成
	施策展開の方向性	人を思いやる心の涵養
目的	児童生徒が好ましい人間関係を築き，充実した学校生活を送ることができるよう，一人一人の存在感を高めるとともに，基本的な生活習慣や互いを尊重し合う態度を育み，規範意識の高揚，いじめの根絶などを図る。	
手段	<ul style="list-style-type: none"> 校内指導体制の強化，小・中学校間での連携，学校と家庭・地域との連携などを推進する。 児童生徒の実態を把握するため、必要な調査を行う。 	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定	—	—	いじめゼロ運動の実施	—	→

前年度の取組の状況	<p>児童生徒指導推進強化全体会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市としての児童生徒指導の考え方，具体的方策の共通理解 いじめ・不登校対策チームの設置 小・中学校教員と指導主事等で編成 指導資料「夏休みだからできる教師のかかわりをしっかり」 「いじめを初期段階で解決するために」の作成・配付 「いきいき学校研究推進校」実践記録集の配付 「社会性を育む生徒指導」の研究学校（陽北中・陽南中）における取組の紹介 いじめ根絶強化月間の設定（11月） スローガンの作成・配付 点検表をもとにした，いじめ問題への取組確認
教育委員会の取組	いじめ根絶強化月間の実施（11月）
学校の取組	<ul style="list-style-type: none"> いじめなどの早期発見のためのアンケートや教育相談の実施 児童会・生徒会を中心とした，いじめ防止運動の実践やスローガンの掲示 基本的な生活習慣や社会性の育成に関わる指導の充実 学校のきまりや，生活のマナーを守るための指導の推進 あいさつ運動，登校・下校指導の実施 縦割り班による教育活動の実施 など 各地区児童生徒指導強化連絡会の開催 中学校区ごとの小・中学校の校長，児童指導主任，生徒指導主事で構成される組織 会場校の授業参観と小・中学校間の情報交換

今後の方向性	拡充 継続 縮小 廃止 終了
	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の好ましい人間関係の構築や，いじめなどの問題行動への対策の強化を図る上で，今後，取組を拡充していく必要がある。 今年度は，5月と10月をいじめゼロ強調月間に設定し，家庭や地域など社会全体で「いじめゼロ運動」に総ぐるみで取り組み，いじめ対策を強化し，規範意識の高揚を図る。また，ネットいじめ対策を含めた携帯電話の使用についての懇談会を設置し，指針を策定していく。

3 学校図書館・読書活動の充実

[所管課 学校教育課]

プラン上の位置付け	施策の柱	人を思いやり，地域を愛する心の育成
	施策展開の方向性	豊かな感性の醸成
目的	児童生徒に，数多くの本との出会いを通して，読書の楽しさや素晴らしさを発見させるとともに，読書を通じた言語力の育成を図る。	
手段	・ 学校図書館の蔵書や調べ学習のためのスペースなどを充実させるとともに，「学校図書館司書の配置・活用」を進め，読書センター，学習・情報センターとしての機能を高め，学校における読書活動を充実する。	

スケジュール	年度	平 1 8	平 1 9	平 2 0	平 2 1	平 2 2
	予定	平成 1 8 年度から学校図書館司書を新規配置				→

前年度の取組の状況	<p>学校図書館司書業務嘱託員の全校配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日6時間，週5日間勤務 ・ 学校図書館専任 <p>学校図書館司書業務嘱託員研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館運営の充実に関する研修 8回 ・ 読書活動の推進に関する研修 3回 <p>学校図書館支援センター推進事業（文部科学省推進地域指定）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援スタッフ（1名）による各学校図書館への訪問指導（107回） ・ 学校図書館運営マニュアル と学校用DVDの作成及び配付 ・ 「いきいき学校研究推進校」指定と実践記録集の配付 ・ 「学校図書館活用推進事業」の研究学校（陽東小）における取組の紹介 <p>全校的な読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校における一斉読書活動の実施 ・ 小学校における読み聞かせボランティアの活動 など <p>長期休業中における学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中，1校あたり15.8日の開館
教育委員会の取組	
学校の取組	

今後の方向性	<p>拡充 継続 縮小 廃止 終了</p>
	<p>学校図書館司書業務嘱託員や支援スタッフの学校訪問による読書活動の充実や学校図書館運営の円滑化は，児童生徒の読書量の増加に有効である。学校図書館司書に対する，学校図書館活用に関する啓発を進めるとともに，「学校図書館マニュアル」及び「学校用DVD」を作成し，学校での学校図書館教育の支援を進める。</p>